

入浴施設における レジオネラ症 防止対策





レジオネラ症とは？



レジオネラ症は、レジオネラ属菌が原因で起こる感染症です。急激に重症になって、死亡する場合もあるレジオネラ肺炎と、数日で自然に治る場合が多いポンティアック熱に分けられます。レジオネラ肺炎は、高齢者、病人など抵抗力が低下している人や、疲労などで体力が落ちている人などが発病しやすいといわれています。

レジオネラ症

レジオネラ肺炎

- 主な症状
 - ・高熱・呼吸困難
 - ・筋肉痛・吐き気
 - ・下痢・意識障害
- 特徴
 - 急激に重症になり死亡することもある

ポンティアック熱

- 主な症状
 - ・発熱
 - ・寒気
 - ・筋肉痛
- 特徴
 - 一般的に軽症で数日で治ることが多い



レジオネラ属菌とは？



レジオネラ属菌は、土の中や河川、湖沼など自然界に生息している細菌です。アメーバなどの原生動物に寄生し、20~45°Cで増殖します。冷却塔水や循環式浴槽水などで増殖することが知られています。



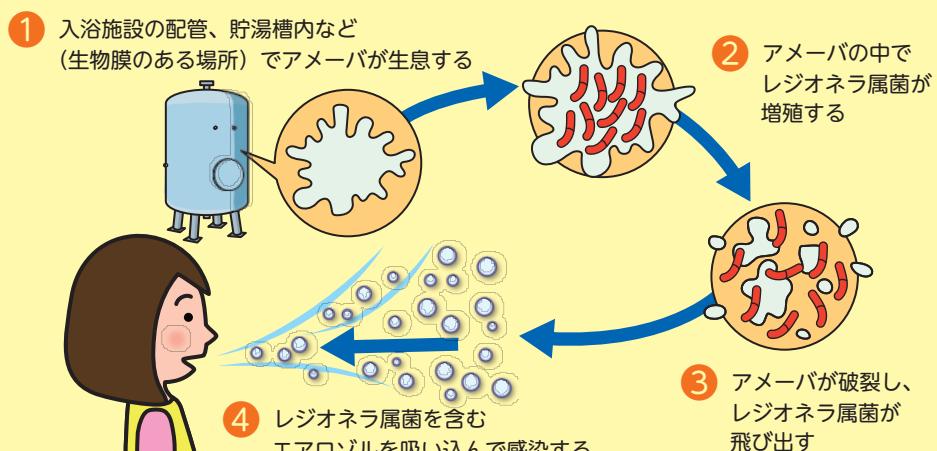
どうやって感染するの？



レジオネラ属菌は、入浴施設などの水を使用する設備に付着する生物膜（バイオフィルム・ぬめり）に生息するアメーバなどの体内で大量に繁殖します。

人への感染は、これらの衛生管理の悪い設備から発生したエアロゾル（空中に浮遊している小さい粒子）にレジオネラ属菌が含まれ、これを吸入することによって起きることが知られています。

レジオネラ属菌は、人から人へは感染しません。



どうすればレジオネラ症を防げるの？



入浴施設を安心して利用できるよう、レジオネラ症の発生防止のため、衛生管理を徹底しましょう。

～レジオネラ症発生対策 3 原則～

- 増殖させない（浴槽水の換水及び消毒を徹底しましょう）
- 発生させない（生物膜を発生させないように清掃・消毒を徹底しましょう）
- 吸い込ませない（エアロゾルを形成しやすく、かつ肺に吸引する機会が多い、循環式浴槽、打たせ湯、シャワーなどについては特に注意しましょう）



浴槽の清掃はどうすればよいの？



浴槽の清掃については、毎日完全に換水して浴槽を清掃することとし、これができない場合でも、1週間に1回以上は完全に換水して浴槽を清掃しましょう。



浴槽水の管理はどうすればいいの？



浴槽水の水質検査を1年に2回以上（浴槽水の消毒が塩素消毒でない場合、1年に4回以上）実施し、水質基準を守りましょう。浴槽水の消毒が塩素剤による場合は、遊離残留塩素濃度の測定を実施し、通常0.4mg/Lを保ちましょう。



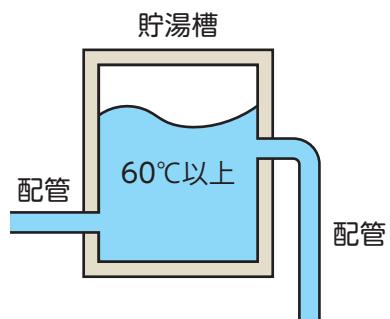
レジオネラ属菌が発生しやすい 場所はどこですか。



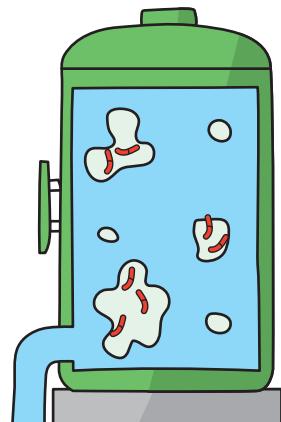
以下の場所に発生しやすいので
特に注意して清掃・消毒を行いましょう。



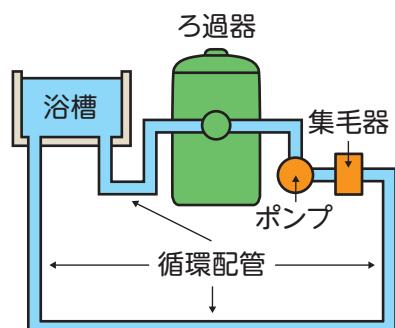
貯湯槽の中や配管では、お湯の滞留時間が長いため、低い水温ではレジオネラ属菌が繁殖しやすい環境となります。
湯温を常に 60°C以上に保ち、お湯を滞留させないようにしましょう。



ろ過装置内で、レジオネラ属菌はアメーバなどに寄生し増殖します。
そのため、循環式浴槽のろ過装置は、1週間に1回以上、十分に逆洗浄して汚れを排出するとともに、生物膜を除去しましょう。
塩素系薬剤の投入口は浴槽水がろ過装置に入る直前に設置する必要があります。



循環配管の内壁には、生物膜が生成されやすく、レジオネラ属菌の温床となります。年に1回程度は、循環配管内の生物膜を除去し、消毒することが必要です。



気泡発生装置 ジェット噴射装置 打たせ湯

気泡発生装置やジェット噴射装置、打たせ湯などでは、エアロゾルが発生します。そのため、エアロゾルにレジオネラ属菌が含まれることがないように、連日使用している循環させた浴槽水をこれらには使用しないようにしましょう。また、空気取入口から土ぼこりや浴槽水等が入らないような構造にしましょう。



シャワー

シャワーの内部でレジオネラ属菌が増殖し、エアロゾルとともに吸入してレジオネラ症が発生することがあります。
連日使用している循環させた浴槽水をシャワーには使用しないようにしましょう。
少なくとも週に 1 回、内部の水が置き換わるように通水しましょう。
シャワーヘッドとホースは 6 か月に 1 回以上点検し、内部の汚れとスケールを 1 年に 1 回以上洗浄、消毒しましょう。



露天風呂

露天風呂は外界と接しているため、レジオネラ属菌に汚染される機会が多くなります。
露天風呂の浴槽湯が配管を通じて内湯に混じらないようにしましょう。





レジオネラ症の疑いのある患者が発生したら？



保健所からレジオネラ症の原因施設の疑いがあるとして連絡があつた場合など、入浴施設においてレジオネラ症と疑われる患者が発生した場合、感染症を拡大させないために対処する必要があります。

対処方法

保健所からの連絡以外で発覚した場合には、速やかに所轄の保健所へ連絡しましょう。



原因究明のため、浴槽など施設の現状を保持したままにしましょう。



独自の判断で浴槽内等への消毒剤の投入はやめましょう。



入浴施設の浴槽の使用を中止しましょう。



もっと知りたい方は

厚生労働省のウェブサイト 「レジオネラ対策のページ」

web <https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000124204.html>



困ったときは

お問い合わせはお近くの保健所へ

●経営に関しては

都道府県生活衛生営業指導センター

営業活動を行う中での悩み等、経営全般に関する相談ができます。

web http://www.seiei.or.jp/db_meibo/3.html



●融資に関しては

株式会社日本政策金融公庫

生活衛生関係営業者向けの融資制度(生活衛生貸付)の相談ができます。

事業資金相談ダイヤル TEL: 0120-154-505 (平日9:00~17:00)

web <https://www.jfc.go.jp/>



●全国公衆浴場業生活衛生同業組合連合会（全浴連）の紹介

全浴連は、地域住民に対する保健衛生の確保や、高齢社会における福祉入浴援助事業等の推進に積極的に貢献している公衆浴場（銭湯）の全国団体です。

●「全国浴場新聞」の月1回発行

●全浴連総合補償制度

浴場施設内とコインランドリー施設内で起こる様々な賠償事故や、損害を幅広く補償する制度です。

【お問合わせ】 TEL: 03-3264-1511 ((財)全国中小企業共済財団業務部)

web <http://www.1010.or.jp/zenyoku/>



●全国旅館ホテル生活衛生同業組合連合会の紹介

全国旅館ホテル生活衛生同業組合連合会（全旅連）は、都道府県生活衛生同業組合の中央連合体として旅館・ホテル営業について衛生施設の改善向上、その衛生水準の維持向上を図り、あわせて利用者又は消費者の利益の擁護に資するため、営業者の組織の自主的活動を促進するとともに、組合員の経営の安定をもたらすための措置を講じています。

web <http://www.yadonet.ne.jp/info/zenryoren/index.html>

